

提出年月日を記入してください。

令和5年度 社会教育団体登録申請

令和 年 月 日

碧南市教育委員会 殿

代表者 住所 〒447-0872 碧南市源氏神明町4番地

郵便番号の記入をお忘れなく!

代表者の生年月日を忘れずに記入してください。

フリガナ ヘキナン タロウ  
氏名 碧南 太郎  
電話 090-QQQQ-9999  
生年月日 平成9年9月9日

団体名が会則の名称や利用者登録カードの登録名と異なっている場合があるので確認してください。

ふりがなは必ず振ってください。

Eメール tarou@marumaru.jp

下記のとおり申請します

(ふりがな)

さーくる へきなん

令和4年度 社会教育関係団体に登録された団体は「有」に○、登録されていない団体は「無」に○を記入してください。

代表者の捺印は必要ありません。

団体名

サークル碧南

冊子「へきなんのクラブ・サークル紹介」における貴団体の連絡先について、  
 代表者連絡先(氏名・電話番号)を記載  
 市役所(生涯学習課またはスポーツ課)窓口を通じて連絡する方法を記載  
(どちらかの□に✓を記入)

公共施設利用者登録番号

No. H 9999999

前年度登録 有 ・ 無

会の目的

洋画を愛好する同志が集い、作品の製作・修練を通して、会員相互の教養の向上と親睦を図り、芸術の普及を目指して活動する。

利用者登録時に付与された番号を記入してください。Hで始まる番号です

(有) ( 2,000 円 / 年 ・ 月 ) ・ 無

役員名簿

氏名 住所 電話

会長

碧南 太郎

月額又は年額等を記入してください。会費がない場合は、「無」に続けて、財源の内容を記入してください。

副会長

◎◎ ◎◎

書記

△△ △

会計

愛知 一郎

活動する内容がわかるように具体的に記入してください。

(規格A4)

職員記入欄	①受付者	②書類確認		確認印	③公共システム		④団体紹介情報	
		可	否		入力者	入力日	入力者	入力日
		可	否			/		/

活動結果及び活動計画書					
令和4年度 活動結果			令和5年度 活動計画		
月日	活動内容	活動場所	月日	活動内容	活動場所
4/12	令和4年度 総会	文化会館	4.13	令和5年度 総会	文化会館
5/5	写生大会に参加	名古屋市	5月	新川公民館に作品展示	新川公民館
6/12 ~6/18	作品展示会	文化会館	5/5	写生大会	名古屋市
7/8	定例役員会議		5/21	スケッチ旅行	岐阜県
8/28 ~8/29	研修旅行		7/18	定例役員会議	大浜公民館
9/24	臨時会議		8/19 ~8/20	研修旅行	新潟県
10月	文化祭総合美術展へ 作品出展	文化会館	10月	文化祭総合美術展へ 作品出展	文化会館
10月	棚尾公民館へ作品展示	棚尾公民館	10/10	臨時会議	農コミ
	洋画教室	三重県	10月	文化祭総合美術展へ 作品出展	文化会館
	洋画教室	ふれあい作業所	2月	ボランティア洋画教室 開催	ふれあい作業所
2/1	定例役員会	棚尾公民館	2/14	定例役員会	日進公民館
3/5	臨時会議	文化会館	3/14	臨時会議	中部公民館
毎週 土曜	絵画教室	各 公民館		主たる市内の活 動場所は必ず記 入してください。	各 公民館
毎週 木曜	創作活動	鷺塚公民館	毎週 木曜	創作活動	鷺塚公民館

備考 活動結果及び活動計画には、開催場所についても記入すること。

(規格A4)

様式第3号(第4条関係)

構成員は10名以上で、その過半数が市内在住・在勤でなければなりません		団体の会員数を必ず記入してください。		簿	会員数 12名
番号	氏名	年齢	現住所または在勤先・学校名	連絡先電話番号	市内在住または在勤の方
1	碧南 太郎	18歳以上 未満	碧南市源氏神明町〇〇番地	090- QQQQ-9999	<input checked="" type="checkbox"/>
2	◎◎ ◎◎◎	18歳以上 未満	豊橋市町田町●番地	0532- RR-9999	<input type="checkbox"/>
3	△△ △	18歳以上 未満	碧南市新川町※丁目※番地	0566- 11-1111	<input checked="" type="checkbox"/>
4	×× ××	18歳以上 未満	三河信用金庫 碧南支店	0566- 00-0000	<input checked="" type="checkbox"/>
5	●●● ●	18歳以上 未満	碧南市植出町▲丁目×番地	0566- 22-2222	<input checked="" type="checkbox"/>
6	愛知 一郎	18歳以上 未満	碧南市春日町※丁目※番地	0566- 33-3333	<input checked="" type="checkbox"/>
7	※※ ※※	18歳以上 未満	碧南市天神町△丁目◎番地	0566- 44-4444	<input checked="" type="checkbox"/>
8	▼▼ ▼▼▼	18歳以上 未満	碧南市神田町▽丁目〇〇番地	0566- 55-5555	<input checked="" type="checkbox"/>
9	□□ □□	18歳以上 未満	碧南市役所	0566- 41-3311	<input checked="" type="checkbox"/>
10	▲▲▲ ▲	18歳以上 未満	碧南市源氏神明町□番地	090- QQQQ-9999	<input checked="" type="checkbox"/>
11	〇〇〇 〇〇〇	18歳以上 未満	名古屋市北区栄通 ××荘201	090- 8888-8888	<input type="checkbox"/>
12	■ ■ ■ ■	18歳以上 未満	高浜市青木町□丁目●-×	090- 9999-9999	<input type="checkbox"/>
13		18歳以上 未満			<input type="checkbox"/>
14		18歳以上 未満			<input type="checkbox"/>
15		18歳以上 未満			<input type="checkbox"/>
16		18歳以上 未満			<input type="checkbox"/>
17		18歳以上 未満			<input type="checkbox"/>
18		18歳以上 未満			<input type="checkbox"/>
19		18歳以上 未満			<input type="checkbox"/>
20		18歳以上 未満			<input type="checkbox"/>

主たる構成員が18歳未満の場合でも、必ず、団体を運営する方(指導者、保護者等)を会員に入れてください。

用紙が足りない場合は、コピーをしてください。

碧南市内にお住まいの方、および市内に在勤・在学の方は口内に「✓」をしてください

※ 市内在住の方は住所を、市外在住の方は住所または勤務先・学校名をご記入ください。

申請の内容(住所、勤務先等)について確認させていただく場合があります。







碧南市社会教育関係団体活動紹介原稿について

市内で活動している社会教育関係団体について、その活動を広く紹介するため、団体一覧を掲載した冊子を作成します。つきましては、次の情報を掲載しますので、それぞれ記入してください。紹介冊子は作成次第、各公共施設に配置し閲覧ができるようにします。

社会教育関係団体活動紹介記入用紙

令和 5年 2月 22日

前年度登録  有 ・  無

公共施設利用者登録番号	No. H 9999999	
ふりがな	さーくるへきなん	
団体名	サークル 碧南	
連絡先	フリガナ	ヘキナン タロウ
	氏名	※ 碧南 太郎
	住所	〒447-0872 碧南市源氏神明町4番地
	電話	※ 090-QQQQ-9999
	メールアドレス	※ tarou@marumaru.
種目(内容)	洋画の作品作成・修練	
会費	<input checked="" type="radio"/> ( 2,000 円 / <input checked="" type="radio"/> 年 ・ 月 ) ・ <input type="radio"/> 無	
活動場所	市内各公民館 及び 市民プラザ	
主な活動日	毎週 木・土曜日	
紹介文書 (90文字以内)		

月額、年額等を明示してください。

スペースの都合上、やむを得ず省略・文面の変更をさせていただくことがあります。ご了承ください。

団体のPRをしてください。

※ 申請書において、代表者の連絡先の記載を希望された場合は、氏名、電話番号、メールアドレスのみを記載します。市役所窓口を通じての連絡する方法を希望された場合は、代表者の連絡先は冊子には記載しません。

## 令和5年度 社会教育関係団体登録チェック

次の項目の内容を読み、○、×でお答えください。(設問8は、活動期間を記入してください)  
ひとつでも回答のない項目がある場合は社会教育関係団体として登録することはできませんのでご注意ください。

書類の提出先は、**文化系団体については碧南市文化会館(Tel.0566-42-3511)、スポーツ系団体については碧南市臨海体育館(Tel.0566-48-5311)**となっています。分類が不明な場合は碧南市文化会館

こちらについて、全ての回答が○でなければ、登録することはできません。

		回答欄
1	営利を目的とする団体ではない。	○
2	団体として、特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公の選挙において特定の政党の候補者を支持する行動はとっていない。	○
3	入会に特別な制限を設けていない。	○
4	学校、保育園、幼稚園、または、それら	○
5	塾、またはカルチャー教室の形態をとつ	○
6	団体の会員は10人以上で、かつ碧南市	○
7	公民館、体育館など市営の施設を使って1ヶ月	○
8	団体が設立されてどのくらい経過しているか? (*文化協会、スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団に加盟しているか? はい・ <b>いいえ</b> )	1年 10ヶ月

年に1回しか公共施設を使用しないなど、極端な場合はお断りしています。最低でも月に1回程度は使用する団体である必要があります。

※このチェック表は貴団体が社会教育関係団体として登録申請をする上必要となる資料です。必ず記入してください。な...  
...結成されて半年以下の団体は登録できません。ただし、市主催の教室や、文化協会、ス...  
...スポーツ協会、レクリエーション協会、スポー...  
...ツ少年団に所属している団体は半年以下で...  
...も登録できます。

### <必要書類チェック表> 申請の際

令和5年度 社会教育関係団体登録申請書 (様式第1号)	✓	令和5年度 予算書 (様式第5号)	✓
活動結果及び活動計画書 (様式第2号)	✓	社会教育関係団体活動紹介記入用紙	✓
会員名簿 (様式第3号)	✓	令和5年度 社会教育関係団体登録チェック票	✓
令和4年度 決算書 (様式第4号)	✓	団体規約 (各団体で作成、添付してください)	✓